

## 築川ダムの水は必要か？：盛岡の水需給

井上博夫

### 1. 築川ダムからの取水計画：「築川ダム建設事業全体計画書」（平成9年3月）より

「近年、市街地の人口集中及び周辺部の宅地開発の進展により水道用水の需要が増大しており、平成28年度には給水人口414,020人、1日最大給水量213,430m<sup>3</sup>/日になると予想され、この水源を築川ダムに依存しようとするものである。」

築川ダムからの取水計画：36,000m<sup>3</sup>/日（盛岡市分31,000m<sup>3</sup>/日、矢巾町分5,000m<sup>3</sup>/日）

表1 築川ダム計画における給水計画（盛岡市+矢巾町）

	築川ダム計画（H28年度）	計画時現況（H7年度）	13.3.31 現在
行政区域内人口	416,380人	305,108人	307,487人
給水人口	414,020人	296,490人	
1日給水量（最大）	213,430m <sup>3</sup> /日	114,855m <sup>3</sup> /日	
1人1日給水量（最大）	516リットル/日/人	387リットル/日/人	

\*平成13.3.31人口の内訳：盛岡市281,861人、矢巾町25,626人

### 2. その後の水需給実績と水需給計画の見直し（図1, 2）

人口、水需給量の伸びは、計画を大幅に下回った。

とりわけ盛岡市は、計画と実績の乖離が大きかったため、平成11年6月に水需給計画を見直し、御所ダムからの取水計画を先送りした（平成15年度～23年度）

そのため、少なくとも当面は（？）築川ダムからの取水が不要になった。

（盛岡市の説明によれば、築川ダムからの取水は平成74年度以降になる。）

### 3. 見直し（下方修正）後の水需給計画も過大ではないか？（図3）

盛岡市は、平成74年に築川ダムからの取水が必要になると言う。

平成74年の

給水人口368,260人      1日最大給水量（水需要）169,400m<sup>3</sup>

御所ダムを含めた給水能力169,150m<sup>3</sup>

見直し後の人口推計は適正か？

・人口推計は、平成1年～10年の実績に基づく推計値（ロジスティック法）に、「新規開発人口」と称する上乗せをしたもの。

・平成1年～10年実績に基づく推計人口が368,000人を超えるのは、**平成133年!**

平成133年度のロジスティック推計人口 368,100人

・それでも、今後の少子化に伴う人口減少を考慮に入れていない。

とすれば、築川ダムからの取水は永遠に必要なくなる。

### 4. 仮に平成74年に取水が必要としても、60年間も使わないダムを今、造るのはムダではないのか？

平成74年時点の築川ダムの残存価値はいくらか？

- ・ダムの法定耐用年数は80年とされている（旧大蔵省令第35条）
- ・平成74年時点で築川ダムの残存耐用年数はわずか30年（完成予定23年）
- ・平成74年における築川ダムの残存価値の現在価値額は19億3800万円（岩手県算定）
- ・これに盛岡市の負担割合9.5%を掛ければ、盛岡市の持ち分相当額は1億8400万円
- ・盛岡市のダム建設負担金は、63億6500万円
- ・したがって、64億円支出して2億円の買い物をする勘定になる。  
もし将来必要になったら、その時につくれば良いのでは？
- ・水道専用ダムの建設費は91億円（砂子沢に造ると仮定して岩手県が算定）。
- ・50年後の建設費91億円の現在価値額は12.8億円（割引率4%で算定）
- ・この場合も、築川ダム負担金より約50億円安上がりですむ。  
したがって、「将来の必要性」を根拠にしても正当化できない。

## 5．盛岡市の対応は大いに問題

岩手県公共事業評価委員会に対する対応（平成13年及び14年）

「築川ダム取水事業は、盛岡市水道事業第7次拡張計画第 期事業の水源として位置づけられ、長期的な街づくりに伴う将来的な水需要に備えて利水参加したもので、給水人口を385,640人、1日最大取水量を210,960m<sup>3</sup>とし、不足分を築川ダムから新たに取水するという計画であり、・・・この計画については現在も変わりありません。」（盛岡市が岩手県に提出した資料より）

この報告を受けて、岩手県公共事業評価委員会は、築川ダム建設事業の継続を決定した。

築川ダム取水事業の再評価でも（盛岡市水道事業経営審議会への報告：平成12年2月）

「社会経済情勢等の変化」について

「都市基盤が整備され、産業振興が活発になることから水需要の伸びが想定されます。」

資料もなく、実質審議もないままに、1回の会議で事業継続を決定。

いずれの場合も、平成11年6月にすでに水需給計画を下方修正していた点には、一言も触れなかった。しかし、水需給計画見直しのための内部文書では、こんな文言が。

7拡変更計画：築川ダム完成後の平成19年度から取水開始の計画とする必要があり、かなり過大な水需要計画となっている。

## 6．岩手県には責任はないのか？

県営ダム事業にもかかわらず、自らの責任を回避。

<岩手県公共事業評価委員会議事録から>

盛岡市の需給計画の妥当性を問う委員の質問に答えて、

（県）「妥当かどうかの判断は、私どもの方ですべきかどうかというのがちょっとございまして、**基本的には市側の判断になるというふうに考えております。**」

（委員）「多くの市町村の将来計画というのは破綻しているわけです。・・・県は市町村から上がってくるものをそのまま積み上げるということではなくて、自分のところでチェックする必要があるのではないのでしょうか。」

（県）「盛岡市は、水道事業の経営審議会昨年ありまして、この計画について一応継続が妥当という評価をしているというふうに聞いております。」